

番号	種別	質問項目	回答	関連する記載のある公募要領のページ
1	0.全体	申請可能な大学の制限はありますか	以下を除く国公立大学は申請が可能です。 ・予算決算及び会計令第71条の規定に該当する者（大学）及び文部科学省から取引停止の措置を受けている期間中の者（大学） ・私立学校については、「私立大学等経常費補助金」において、定員の充足状況に係る基準以外の事由により、前年度に不交付又は減額の措置を受けた大学	p.1-2
2	0.全体	どの程度の金額規模の支援が受けられますか	最終的な1校当たりの交付金額や全体の採択件数については、各法人から提出される構想調書に記載される額などに基づき、内閣府が設置する審査・評価委員会が決定します。なお、本実証事業経費総額は約3億円（令和7年度）、約10億円（令和8年度）、約10億円（令和9年度）です。 ※来年度以降の事業経費総額は今後の予算編成の過程等で変更になる場合があります。	p.6
3	0.全体	「はじめに」に記載されている期間中に申請の意向について連絡できなかったのですが、申請可能ですか。	可能です。	p.1
4	0.全体	1つの大学から複数の応募は可能ですか	提案大学としての申請は、1大学当たり1件とします。他大学の連携機関として複数の提案に記載することは可能です。	p.2
5	0.全体	公募説明会や事前相談の機会がありますか	公募説明会の予定はありませんが、9月1日から9月12日までを事前相談期間として設定しております	p.8-9
6	1.実証テーマ	基盤的な取組は「多様性と卓越性の強化」、「研究環境の整備」及び「マネジメント改革」のすべてを実施するのですか	ご認識の通り、主要な取組を支える基盤的な取組として、「多様性と卓越性の強化」、「研究環境の整備」及び「マネジメント改革」のすべてを実施いただくことを想定しております	p.4-5
7	1.実証テーマ	主要な取組として「社会実装・イノベーションの推進」と「地域貢献の強化」の両方に関わる取組を提案したいのですが、どちらで提案すれば良いでしょうか。	主要な取組のうち、より関係する方を選択してください。両方を選択することはできません。	p.1-2
8	1.実証テーマ	本事業において複数種類の研究分野を組み合わせで応募することは可能でしょうか。	最終的には一体のビジョンとして本事業で実施すべきであることが審査・評価委員会で認められるかどうかには依るところですが、そのようなビジョンを描いて応募いただくことは可能です。	p.2-5
9	2.特色ある産業	「特色ある産業」は、「経済安全保障、防災、感染症対策、宇宙、食料安全保障」以外でも提案することは可能ですか。	可能です。地域の特性や強みを基盤に発展した産業であって、政策的に重要な分野との結びつきが強い、我が国にとって特色ある産業であることを【様式1】等でご説明ください。	p.1-2
10	3.連携機関	連携機関にも提案大学から資金の一部を提供することは可能でしょうか。	可能です。	p.2
11	3.連携機関	連携機関は海外の大学も含まれますか。	連携機関との間で研究機器や人材といったリソースの共有が可能であれば海外大学を連携機関とすることも可能です。	p.2-3
12	3.連携機関	連携機関は民間企業の研究機関も含まれますか。	連携機関との間で研究機器や人材といったリソースの共有が可能であれば民間の研究機関を連携機関とすることも可能です。	p.2-3
13	3.連携機関	連携機関に記載するにあたって、連携機関との間での協定などは必要ですか。	不要です。情報として協定などがすでにあれば【様式1】に記載することも可能です。	p.2-3
14	4.執行使途	既存事業の成果を本実証に活用することは可能ですか	政府の別事業による支援を受けている取組については、基本的に本事業の対象外としますが、既存事業を活用した新たな取組など、既存事業の資金が投じられていない部分への執行なら可能です。	p.3-4
15	4.執行使途	本事業における執行使途の制限はありますか。	「地域中核大学イノベーション創出環境強化事業」（内閣府）、「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」、「地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業」、「国立大学改革・研究基盤強化推進補助金」（文部科学省）など、政府の別事業による支援を受けている場合は、同一の取組に対して当該別事業と本事業とで重複して支援することを避ける観点から、政府の別事業による支援を受けている取組については、基本的に本事業の対象外となります。当該趣旨に則り、別事業にて支援を受けている大学によるご提案の際は、別事業と本事業との関係を整理の上で提出いただきます。詳細は【様式2】をご確認ください。	p.3-5
16	4.執行使途	研究設備や人件費に計上することは可能ですか	可能です。	p.3-5
17	4.執行使途	旅費や海外渡航費は対象経費になりますか	旅費や海外渡航費なども対象経費として計上いただくことは可能です。	p.3-5
18	5.提案書類	【様式1】に記載する実行計画には、どれほどの資金規模の事業として計画を立てれば良いですか。	公募要領に記載の「採択件数・規模」欄の記載も参考にしつつ、ご提案のビジョンを実現するために必要な取組とその経費をご検討ください。	p.6
19	6.審査	審査はどのような観点で行われますか	公募要領p.7に記載の審査項目に沿って審査されます。	p.7
20	6.審査	採択件数についてはどの程度を見込んでいますか	採択件数は5件を目安に審査・評価委員会が決定します。	p.6